

医療情報取得加算

医療DX推進体制整備加算

在宅医療DX情報活用加算

当院は「医療DX」を推進するための体制として
以下の項目に取り組んでいます。

- ❖ オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して、診療を実施しています。
- ❖ マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ❖ 電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取り組みを実施してまいります。

とっても簡単! **マイナンバーカード**

1 受付
マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。

2 本人確認
顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

3 同意の確認
診療室等の診療・処置・検査情報の
利用について確認してください。

4 受付完了
お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

厚生労働省

日本医師会

日本歯科医師会

日本薬剤師会